

会 議 録	
会 議 名	令和 8 年度 第 1 回丸亀城石垣復旧専門部会
開催日時	令和 8 年 5 月 2 5 日（月）9：00～10：00
開催場所	丸亀市立資料館 2 階ギャラリー
出 席 者	○出席委員 山中稔委員 <u>西形達明委員</u> 鈴木功委員 宮里学委員 <u>市川浩文委員</u> （※下線付きは議事録署名委員） ○香川県教育委員会事務局生涯学習・文化財課 文化財専門員 真鍋貴匡氏 ○事務局出席者 教育部長 山下友通 文化財保存活用課長 後藤幸功 〃 丸亀城管理室長 大林隆之 〃 総括担当長 眞鍋一生 〃 主 任 中村良平 〃 主 任 中島昂也 ○その他の出席者 (株)鹿島建設
議 題	○確認事項 ・ R8 年度事業について ・ 三の丸石垣の敷金分析について
傍 聴 者	0 名

発言者	発 言 要 旨
-----	---------

事務局	【開会】 【教育部長挨拶】 【部会長挨拶】 本日はオブザーバーとして、香川県教育委員会より真鍋文化財専門員にご出席いただいております。 議事に入る前に、会議の開催につきましては委員の半数以上の出席を必要としておりますが、本日の出席委員は5名であり、委員全員の出席となっておりますので、本会が成立していることをご報告いたします。この後の議事につきましては、丸亀城石垣復旧専門部会 設置規約 第6条の規定に「会議は部会長が議長となる」とありますので、部会長に議事の進行をお願いしたいと思います。それでは議長、よろしくお願いいたします。
議長	議事を進行させていただきます。まず本日の会議録の署名委員としては、西形委員と市川委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
議長	【了承】 本日の会議の公開・非公開につきましては、内容に鑑み公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。
議長	【了承】 では公開とさせていただきます。なお、本日の傍聴人は0名となります。それでは本日の議事、令和8年度事業について、事務局より説明をお願いします。
事務局	令和8年度事業のご説明いたします。資料1をご覧ください。令和8年度に予定しております主な工事内容をご報告します。資料1ページと2ページをご覧ください。1ページ目が平面図、2ページ目が標準断面図を示しております。赤色で着色している箇所が令和8年度の工事予定箇所になります。 工事内容としては、昨年度の発注範囲として、帯曲輪石垣についてはEL（標高）22mまで、三の丸石垣についてはEL24mまでが昨年度の発注範囲となっており、現在鋭意施工中であります。 今年度の発注予定としては、当初は2件を予定しております。 1件目が「丸亀城帯曲輪石垣復旧等その2工事」。

	2 件目が「丸亀城石垣復旧に伴う石垣製作等その 4 工事」。 以上の 2 件を今年度の発注予定としております。 工事の予定範囲としては、帯曲輪石垣 EL22m までの範囲を予定しております。具体的には、帯曲輪の石垣復旧工で 52m²、根固め石垣について 20m²、裏込石が 100m³、石材の下地調整が 100m³、裏込材が 180m³ です。 加えて、石垣の復旧に伴い崩落で破損した石材で使用できないものは新石材に取り替えるため、新石材の製作ということで約 200 石。崩落で破損しているが他の場所であれば使用できる石材である転用石材を約 150 石製作する予定としております。 3 ページ目以降は、それぞれの石垣面の施工範囲を図示しております。最後に工事の発注時期についてですが、市役所の事務手続き上、6 月議会の可決後に契約を行う予定となっております。今年度の工事着手時期としては、6 月中旬以降になると考えております。説明は以上でございます。
議長	ありがとうございます。委員の皆様から、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。
委員	今年度の工事の中で、工法的に從來から困難なことや、これまで課題となっていたことで今取り組んでいることはありますか。
事務局	先日も見ていただきました石垣の解体を専門部会でも承認いただいておりますが、安全に工事を進めていくためには、今緩んでいる、動いている石垣を早く解体して安全に工事を進めていく、そこが急務であり課題となります。加えて、水みちになっていたところ、50cm ほどえぐれている箇所のある処置ですね。ここが今やっている工事の中での課題になるかと思っております。その処置をうまくして、次につなげていくということが大切かなと思っております。
委員	今、水みちの話が出ましたが、対策としてはできるだけ早い対策が必要かなと考えます。どういう対策をすべきなのか、排水なのか止水なのか、その辺の詳細な対策案をできるだけ早く提示していただければと思います。
事務局	まだそのあたりが具体的には詰め切れていないので、具体化し次第、皆様にお知らせしたいと思います。
委員	ただいまの水みちの話に関しては、今後どういう手立てをするかはこれからの検討と承知しましたが、さらなる文化財的な解体の範囲の拡大や、それに伴う現状変更の許可が適合しているのかという点も少し心配があります。工期があまり延びてほしくないということもありますので、そのあたりの注意を事務局の中で再チェックしながら、必要であれば諮っていただければと思います。 もう一点、解体調査をする中でこのような現象というのはどこでも起こるかもしれません。

	平常ではなかなか起こらないかもしれないけれど、やはり山体に城を作っている場合などは予期しなかったことが起こることもあります。どういう現象だったのかということと、どう対処するのかということ、そして今回の工法が適正なやり方だったという説明にもつながってくる気がします。必ず、整備報告書にはしっかりと記載をしていただきたいというお願いでございます。
事務局	はい、わかりました。
議長	私は昨日ちょっと現地を見させていただいて、教えていただきたいのは、新材の加工のルールといますか。工痕というか、ルート痕の跡などがあつたやつは、例えば面から何 cm ぐらいは加工するとか、ルート痕を全部残したままでやっているのか。部分的には新たな加工を加えて痕跡をできるだけなくそうとしているのか、そのあたりの新材設置の際の加工のルールを教えてくださいませんか。
事務局	新石材の加工の仕様については、この部会の中で審議していただいた事項になっておりますが、基本的には外から見て見える範囲、面の面から 15cm ないし 30cm あたりの現代的な工法の跡は消してしまう、そういうルールでやってます。一方でそこから奥、石垣の内部に入って見えなくなってしまうところについては、ルート痕であってもそういうのは残してよしというルールでやってます。現状積まれているところで、面から 15cm なり消さないといけないところにルート痕があるものもありますが、それはあくまで新材で、上の石が乗ってくる際に調整が必要となりますので、そこはまだ消していないという扱いになります。
議長	わざわざ消すということはしていない、必要に応じてやっているということによろしいですか。
事務局	はい。
委員	私も同じことをお聞きしようと思っていたのですが、現状では今何石ぐらい新材の築石を今までに作っているのでしょうか。
事務局	今、現在発注している数ですが、角石が 9 石、築石が 435 石を現在発注済みです。それに加えて今回の発注になります。
議長	435 石に加えて今回 150 石ですね。角石なども作り替えていると思いますが、昨今の全国の石垣修理の中で新材の石をこれだけ作らなければならないという事態は、熊本城以降非常に多くなっているかと思います。作っていく過程や記録は取られているかと思いますが、いつか我々にもその流れを見せていただき、その記録を将来他のお城でも使える形として整えていただければと思っております。角石などはなかなか大変な仕事だと思いますが。あと、お金の話になりますが、概ねどれくらいの人数が石工さんとしてかかっているのか、そういったところも非常に

	貴重なデータになるかと思いますので、教えていただければと思います。
事務局	承知いたしました。
委員	令和 8 年度の予定も承知しましたが、活用はどのくらいされているのかなと。市民の方々、県民の方々への情報発信、現場に来てもらったりということは結構やられているのか、その実績をお聞きしたいです。なるべく令和 8 年度も、工事現場の安全性が許す限りは、なるべく公開していった進捗を見せるような努力も事務局にしていきたいなとお願い申し上げます。
事務局	活用といった点に関しましては、ちょうど今月 5 月の 3、4 日、丸亀お城まつりというお祭りがあるのですが、その時には 3 日、4 日と石垣復旧工事現場を開放し、市民に限らず県内、また県外からも来られました。石積み現場には 2 日間通じて約 1000 人の方に来ていただけてます。 あとは、市民説明会を年間 1 回ないし 2 回、あと「キッズデー」という丸亀市内の小学生がお休みの日に現場を案内するであるとか、あとは教育委員会の事業でもあります文化財巡り、郷土学習の一環なんですけれど、それは市内の中学校 1 年生が丸亀城の石積み現場を見学するという授業をやってますので、多いところでは 1 学年 8 クラス、300 人ぐらいが 1 日に来て見て回るというようなのをやってます。これは今年度も引き続きやってしていきますので、そういった活用の仕方をやっております。 あと加えて、皆様にもメールでお送りしたんですけど、丸亀城の公式 Instagram を開設いたしましたので、毎週、我々文化財保存活用課と丸亀市観光協会、あと産業観光課、この 3 つの課でその丸亀城の公式 Instagram を運営しております。毎週 1 回記事をアップしておりますので、ぜひフォローしていただければと思います。
委員	PR 館の入館者数の推移などはどんな感じでしょうか
事務局	ちょっと減ってます。でも、休みの日とか連休だったりとかは多くの方が来られているので、その時に来られているのは県外の方が多いので、PR 館の役割というのは今現在もお果たしてくれているのかなと考えております。
議長	その他、令和 8 年度の工事に対して、いかがでしょうか。
委員	昨日現場でも見て、再利用が厳しい石材がかなり分量としてあるようですので、その取り扱い、前回も色々とお話しましたが、臨機応変に、現状に即して活用できるものは活用していくということで、柔軟な対応でおやりになるということによろしいかと思います。ストックしておくこととすれば大変な状況になりますから、そこは事務局の方で色々とお考えになっておやりいただければと思います。以上です。

事務局	ありがとうございます。そのあたりも、具体的にどうするかというのを決まりました皆様にお知らせするような形でさせていただければなと思っております。
議長	他になければ、次に進みたいと思います。
事務局	それでは、資料 2「三の丸石垣の敷金分析について」をご説明させていただきます。 本資料の目的ですが、三の丸石垣の解体、または崩落した石材の回収時に確認された「敷金」について、数量、形状、使用位置の関係を整理し、今後、石垣の積み上げ時に必要となるであろう敷金の代替品製作に資する基礎資料を得ることを目的としています。敷金は、石材間の設置条件やガタつき調整に関わる部材であると考えたため、「厚さ」が重要な仕様と考えています。そのため、今回の分析では敷金の厚さに着目するとともに、角石（すみいし）、角脇石（すみわきいし）、角脇脇石（すみわきわきいし）という使用位置ごとの分類を行い、厚さや形状との関係を比較いたしました。 今回の調査で確認された敷金は全部で 46 点ございます。このうち、保存処理および実測済みで、原位置、または原位置が推定可能な 35 点を本資料の分析対象としています。分析対象の 35 点は、使用位置や設置状況が比較的明瞭な資料で、厚さや形状との対応関係を整理可能なものです。なお、敷金は主に角石および角脇石周辺に集中して確認されており、隅角部周辺の設置調整に重点的に用いられた可能性が高いと考えております。 検出状況を確認いたしますと、敷金は石材同士の接地面に挿入されており、これらは石材間の微細な不陸調整やガタつき防止を目的として使われたものと考えられます。また、一部には厚みを有する資料や、楔（くさび）状を呈する資料も確認されています。これらは局所的な設置条件や、石材間の不陸に応じて厚みや形状を変えていたものと考えられます。 1 ページ目の写真 1 に示しておりますのは、角石で確認された薄型の板状の敷金です。 2 ページ目のリストにつきましては、今回の分析対象とした敷金 35 点の一覧となっております。リストの内容としては、各資料ごとに最大長、最大幅、最大厚、重量、どの石垣面のどの段から出たのか、使用位置（角石、角脇石、角脇脇石）、形状（板状、楔型）、石材番号、原位置判断を記載しております。「推定」としている箇所は崩落した範囲で見つかったもの、「原位置」と書いているものは解体した石垣で見つかったものとなります。 3 ページ目は、敷金検出箇所図です。三の丸石垣の B 面、C 面、D 面でそれぞれ見つかった位置を赤枠で示しております。角石、角脇石、角脇脇石の 3 か所に集中して確認されていることが分かります。 分析対象 35 点における最大厚の分布を確認したところ、多くの資料は 1cm から 2cm の範囲に集中しています。一方で、一部には 4cm から 6cm の厚さのある資料も存在しています。分析対象 35 点の最大厚は、平均で 2.0cm 前後、中央値で 1.4cm 前後となります。中央値が平均値より小さいため、比較的薄い資料が主体である一方で、少数の厚い資料が平均値を押し上げている状況が見て取れます。図 2 に示しておりますのは、最大厚の集中分布です。1cm から 1.5cm の間、中央値として 1.4cm あたりが数としては多くなります。 使用位置別に最大厚を比較したところ、角脇石では比較的厚い資料が多い傾向が確認されまし

た。一方で、角石および角脇脇石では比較的薄い資料が主体となります。特に、角脇石では最大厚の中央値、平均値ともに他の使用位置より高い傾向が認められます。

当初は、石垣の下部ほど厚い敷金が使われる可能性も考えておりましたが、現時点では段数との明瞭関係は確認されておりません。むしろ、角石、角脇石、角脇脇石といった使用位置の違いが厚さに大きく影響しているものと考えております。特に角脇石周辺については、角石と角脇石の設置条件や、飼石（かいいし）による勾配調整等によって設置条件が複雑となっていた可能性がございます。その結果、面同士で比較的安定して接する箇所では薄い敷金が使われる一方で、局所的な点接触や勾配調整によって生じた隙間については、比較的厚い敷金がいれたものと考えられます。図3に使用位置別の最大厚分布を示しております。

形状を確認いたしますと、敷金には板状を呈するものと楔状を呈するものが確認されております。35点のうち、板状は25点（約71%）、楔状は10点（約29%）であり、全体としては板状資料が主体となります。特に薄型資料では板状が多く、設置調整を目的としていた可能性が高いです。一方で楔状の資料は、角脇石周辺に比較的多く確認されます。また楔状資料には比較的厚いものが多く認められ、局所的な不陸や勾配調整に対応していた可能性が高いものと考えられます。

6ページ目の図4に示しておりますのは、板状と楔状それぞれの厚さの分布です。板状については1cmから2cmの間に集中し、平均・中央値ともに1.3cm前後です。一方で楔状については3cmから4cmの間に集中しており、平均3.67cm、中央値3.7cmとなっております。

写真3は角脇脇石で確認された板状の敷金、7ページの写真4は厚型の楔状敷金です。

写真4の右側、奥に見えるのが角石（CD 隅31）、手前に見えるのが角脇石（C35-1）ですが、ここは崩落した状況なので本来どういった段差があったのかは定かではありませんが、ここで見つかっている厚型の楔状敷金が示すように、角石と角脇石の間にはある程度厚い段差があったことが確認できております。

今回の分析結果から、敷金は使用位置や設置状況に応じて厚さ、形状が使い分けられている可能性が高いと考えています。そのため、敷金の代替品製作にあたっては、使用位置ごとの傾向を踏まえた寸法の設定が必要と考えています。特に多くの資料は1cmから2cmに集中する一方で、角脇石周辺では3cmから5cmの厚い資料が確認されております。このことから、代替品製作について一律の寸法ではなく、使用位置ごとの調整を前提とした検討が必要と考えられます。

表1に、今回の分析結果から見た参考の厚さ・サイズ案をまとめました。

角石：1.0～1.5cm（板状）

角脇石：3.0～3.5cm（楔状ないし板状）

角脇脇石：1.0～1.5cm（板状）

これらが参考になるのではないかと考えております

今回確認された敷金は、主に角石および角脇石周辺に集中して認められております。最大厚を確認すると、多くは1cmから2cm程度に集中しますが、中には4cmから6cmという厚い資料も存在します。使用位置別に比較すると角脇石で厚い資料が多い傾向があり、また楔状資料には厚いものが多く確認されました。当初検討した石垣の段数（EL）による厚さの違いは現時

	点では確認されず、むしろ使用位置との関係が強いと考えられます。 以上のことから、敷金は石材間のガタつき防止および設置調整を目的として、使用位置や設置状況に応じて厚さや形状を使い分けていたものと考えられます。今後、代替品製作にあたって、今回の知見を反映させていきたいと考えております。説明は以上です。
委員	非常に面白い成果だと思います。場所によって厚みが違ったり、形状が違うというのも興味深いです。成分分析などはされる予定ですか？
事務局	成分分析自体は既に実施済みです。本資料の中には入れていないのですが、実施済みです。
委員	その結果はいくつか分かれていますのですか？それとも概ね同じような成分でしょうか。
事務局	概ね全て一緒といった結果になっております
委員	今後積み直す時、これから代替品を製作していくということでしたが、代替品を入れる方針としては、元々あった場所に正確な位置はともかく、この段数、この石とこの石の間にあったからそこに戻していくという方針ですか？
事務局	まずは方針を作成していかなければならないと考えております。今はその一歩前のステップで、基礎資料として敷金とはどんなものか、どんなところから出たのかを整理した段階です。一方で、おそらく敷金を敷いて積み上げた当時とは、今回また違った勾配になるかと思います。ですので、敷金があったところに必ず入れるというのは少し難しくなるのではないかと考えております。
委員	分かりました。やはりこの丸亀城の現場において、こうしたバリエーションの敷金を使っていたという技術自体を整理されている中で、その新石材を使って修復をしていく。その中では、今おっしゃったように位置関係が変わったり、新材に入ったりすることで、適宜、無かったところにもそれを使っていくような方針になるのでしょうか。そのほうが合理的かと思いますし、この石垣の構築技術を非常に評価した手法なのかなと思います。 3 ページのこの図で、連続して入ってるわけですね。この印を付けたので、基本的にはその敷金がこの大きな石のどこにあったかなんですよね。表面側なのか内側なのか。例えば、この敷金が発見された石材の上面にあったということですよね。その上面には、小さな小石、飼石が2、3個並んでいるんですけど、そのうちのどの石の下かなどは分かれますか。
事務局	はい。この35点につきましては崩落部でありますので、一部敷金がズレて見つかる所もあります。ただ、その敷金が使われた石には、その敷金の錆の跡が付いて重なり合って、「あ、やっぱりここにあったね」と確認されて、原位置が分かるものがこの35点になりますので、これにつきましては石材のどこの場所に置かれていたかというのが確認できます。

委員	そうですか。ぜひその辺の位置ですよね。長手の石のどの辺にあったのか、というのもちよっと確認していただく。先ほど西形委員がおっしゃったのですが、石垣全体として強さを上げるためにやってるんじゃないかという非常に興味のあるお話なので、そういう位置も含めて、また見せていただければというふうに思っております。
事務局	分かりました。
委員	鉄そのものの由来というか、成り立ちというか、皆さんの方で位置の関係などはそれをおやりいただくとしても、どういう態勢でそういう鉄製品が即、用意できたのかとか、それからそもそもそれはどういう形で供給先と、生産地と供給の関係とか様々あると思います。これまで丸亀城で鉄製品ってどうなんですか。敷金とかじゃなくて通常に使用されたと思われるものの出土というのはあるのですか。それで色々成分分析とかされた例ってありますか。
事務局	過去に三の丸の石垣、北東部の石垣解体時に敷金が出て成分分析をしているという話は聞いておりますので、それは確認してみたいなと思っております。
委員	石垣を積み上げるという中でも、やはりこうした道具がどういう成り立ちで製作されて、どう用いられてきたのかというところの確認も必要かと思っておりますので、色々分析という手法を持って、1つの鉄の由来を色々探っていただければと思います。
議長	よろしいですか。敷金ですけれど、帯曲輪（おびぐるわ）からは出てこなかったですか。三の丸のこの箇所からだけですか。
事務局	はい。今の実態から言えばそういうことになります。三の丸石垣からは出てきて、帯曲輪からは出てきてないというのが実態ではあるんですけど、帯曲輪についても、角石を見ると錆の跡、敷金だったんじゃないかなという跡が付いているものはあります。もしかしたらこれは推測にはなるんですけど、帯曲輪は昭和52年に一度解体修理を行っております。もしかしたらその時に取り外された可能性もあるのかなと思っております。なので、実態としてはもしかしたら帯曲輪にも敷金というのは用いられたんじゃないかなと私は考えております。
議長	分かりました。あとの工期と工事の関係で、この三の丸の敷金が出た箇所というのは今年度、来年度以降の箇所なので、今年度にこれからこの敷金の扱いについて検討していかれるということだったので、今年度中にこの敷金を使うのか使わないのかということも含めて、使うとするとどういう方針で行くのかということも含めて今年度中に議論を進めて決めて、来年度以降、三の丸の石垣の積み上げる時、それを適用していくという流れになりますか。
事務局	そのスケジュール感で考えております。

議長	そうすると、帯曲輪でも敷金は基本的には使わないという方針も含めて今年度精査ですかね。
事務局	今のところ帯曲輪につきましては、そういった顕著なガタつきとか見られておりませんので、使わずに積めてこれた部分があります。ただ一方、三の丸で敷金を使っているということも分かっておりますので、帯曲輪でも今後使うのかどうするかというようなところも含めて検討、方針作りというのができたらなと思っております。
議長	分かりました、よろしくお願いいたします。
委員	すみません。もう1点だけ確認させていただきたいのですが、4ページ、例えば上の写真、これは解体した時に出てきたものですね、先ほどの写真2。この時、敷金の周りでは栗石（裏込石）は入っていないという状況だったんですかね。
事務局	はい。この写真2でお示しするのは、解体と言いましても崩れたところで、なんとか体をなしている所になりますので、この写真も見て分かる通り、敷金も手で支えないとズレ落ちるような角度になっております。なので、栗石が本当に敷金の周りにあったかどうかというのはちょっと定かではないと思ってます。
委員	敷金の厚みを考えると栗石が入ってたとは思えないという感じですね。石工さんたちの印象としてはどうですか。積み直す時に、敷金がないとちょっと勾配取れないよというような会話はされてますか。
事務局	やはり、職人さんたちも一番懸念しているのは、特にこの積み上げる石、石垣のうち角石でも旧石材同士、それぞれA判定のもの。なおかつその間には敷金が敷かれていたところについては、それぞれの旧石材のA判定同士なので、顕著に削ったりという加工ができない。一方で敷金を入れるようなガタつきがあったのではないかと、というところで、やはりそういうところには敷金みたいなのがあったほうがいいんじゃないか、というような意見は聞かれます。
委員	ありがとうございます。ですので、やはりちょっと積み直しの時にはこう使わないといけない事態というのが、ちょっと三の丸の石垣の方は可能性としてありそうですね。ということ、ちょっと議論として大事なところになってくるかと思います。以上です。
議長	よろしいでしょうか。はい。それでは、この敷金、今回協議事項として議題にあげている敷金の分析についてですけど、引き続き今年度、精査、検討を進めていくということになりますでしょうか。それでは、引き続きよろしくお願いいたします
議長	次に、「4.その他」に入ります。事務局から何かございますか。

事務局	次回開催時期につきましては、本日いただいた案件等も含めて、準備が整いましたら改めて皆様にお知らせし、日程調整のご協力をお願いしたいと考えております。よろしくお願いいたします。
議長	委員の皆様から、その他で何かございますか。
委員	一つ素朴な疑問なのですが、積み上げていく中での現場レベルのやり取りについてお伺いします。実際に石を積む際、石同士の当たりや不具合などの課題に対し、現場ではどのように解決されているのでしょうか。何か具体的な課題があれば教えてください。
事務局	特段の大きな問題はなく、概ねスムーズに進んでおります。築石（つきいし）に関しては比較的順調ですが、一方で角石（すみいし）については、調整にかなりの手間と時間を要しています。特に、新石材を旧石材の上に乗せる場合や、逆に旧石材を上に乗せる場合などは、接地面や高さの調整が非常に難しく、そこが苦勞している点だと認識しております。
委員	ありがとうございます。非常に貴重な記録ですので、苦勞された点も含めてしっかりと記録に残していただきたいと思います。これだけ手間がかかっているという事実をぜひ示してください。
委員	今の点に関連してですが、これだけ高い石垣ですので、石の裏側（見えない部分）でも様々な処置がなされているかと思います。石も大きいですし、裏側の見えない部分で石工さんそれぞれのやり方で進められているかと思いますが、そこが石垣の安定性を支える非常に重要な機能を持っていると考えております。日々大変かとは思いますが、石工さんが裏側でどのような処置がされたのかという記録を、可能な範囲で残していただければと希望いたします。
事務局	承知いたしました。積み上げの作業風景については、毎日ではありませんが動画等で記録しております。まだ積む範囲はたくさんありますので、引き続きそうした記録を継続していきたいと考えております。
議長	これから香川県も梅雨に入り、また夏場の酷暑を迎えます。工事は安全第一で、体調管理にも留意して進めていただきたいと思います。 ちなみに、昨今の燃料高騰や建設資材の不足等により、建設業界全体で工事の遅延が生じていると聞きますが、丸亀城石垣の復旧工事に関して、そのあたりの懸念はありますか。
事務局	現在のところ、工事に影響が出るような大きな懸念はございません。
議長	承知いたしました。よろしくお願いいたします。それでは、以上をもちまして、私からの進行を終わらせていただきます。事務局にマイクをお返しします。

事務局	委員の皆様方、ご審議お疲れ様でした。また専門部会長、議事の進行ありがとうございました。以上をもちまして、令和８年度 第１回 丸亀城石垣復旧専門部会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。
-----	--